

太陽光発電システム 自然災害補償制度

動産総合保険

大切な太陽光発電システムを
自然災害から守ります。

システム容量

10kW
以下



お問い合わせ先

ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト14階

お客様相談室



0120-338647

10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

【取扱代理店】

昂エージェンシー株式会社

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-21-1 桐生ビル4階
TEL.03-6907-2028

【引受保険会社】

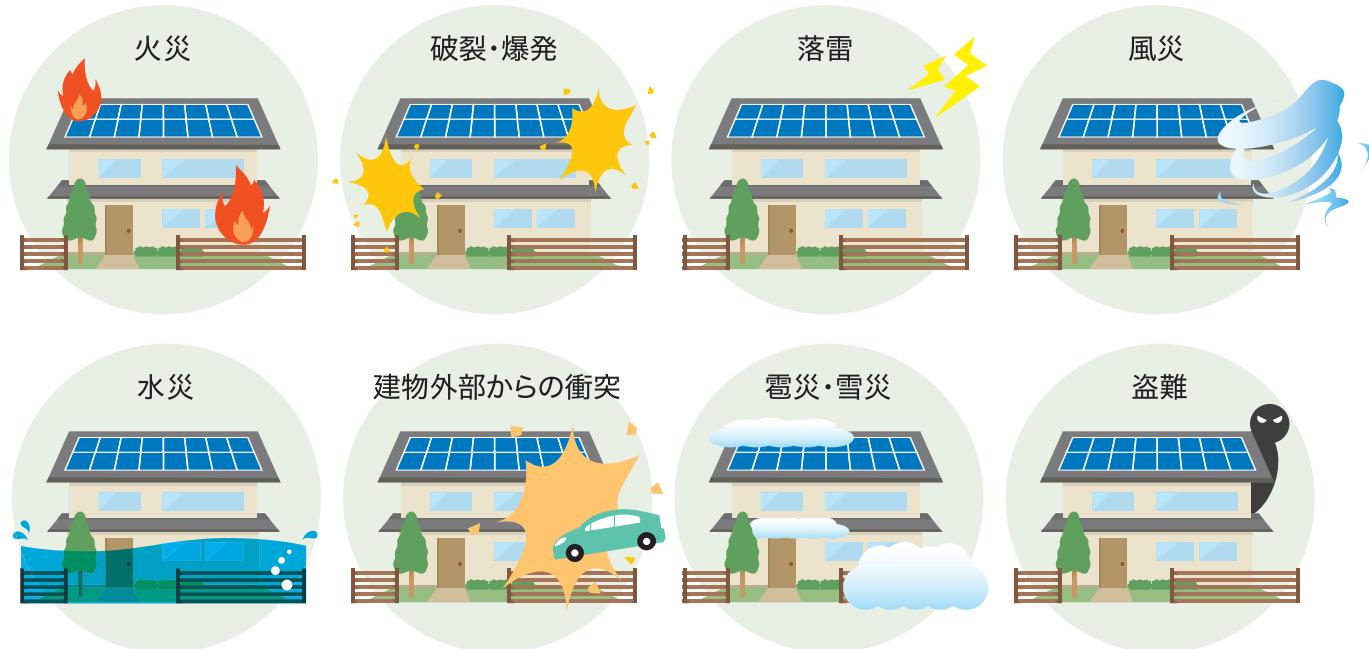
三井住友海上火災保険株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6 東京南支店法人営業第一課
あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル9階 TEL 03-5299-7664

大切な太陽光発電システムを自然災害から守ります。

太陽光発電システム 自然災害補償制度

■補償の対象となる事故（以下の事故で太陽光発電システムに障害が生じた場合に補償されます。）



(注) ご購入者等の火災保険等でその損害に保険金が支払われる場合にはその保険金が優先されます。

補償期間

系統連系日から
10年度の応当日の午後12時まで

補償限度額

1事故支払限度額: 100万円

補償対象機器

システム容量10kW以下の太陽光発電
システムを構成する以下の商品

- 太陽電池モジュール(パネル)
- パワーコンディショナ
- 接続箱
- 架台
- 表示機器
- これらの付属品もしくは付属配線
(設置時に供給したもの)

補償の対象外となる損害（主なもの）

- 契約者、被保険者、保険金を受け取るべき者、またはこれらの法廷代理人の故意、または重大な過失に起因する損害
- 被保険者と世帯を同じくする親族の故意に起因する損害
- 詐欺または横領に起因する損害
- 戦争その他の類似の事変、暴動等に起因する損害
- 核燃料物質(その汚染物質を含む)の有害な特性による損害
- 保険の対象に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
- 保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業場上の過失・技術の拙劣による損害(ただし、それにより火災または破裂・爆発が発生した場合を除きます。)
- 電気的事故または機械的事故に起因する損害
(ただし、それにより火災または破裂・爆発が発生した場合または補償の対象となる事故の直接の結果として発生した場合を除きます。)
- 補償対象機器の自然の消耗または性質によるさび、かび、変質、変色その他これらに類似の事由またはネズミ食い、虫食い等の損害
- ネクストエナジー・アンド・リソースが定めるメーカー保証規定の定めにより、ネクストエナジー・アンド・リソースが保証を行うべき損害
- 補償対象機器の設置の瑕疵に起因する損害
- 地震・噴火・津波およびこれらの事由によって延焼または拡大して生じた損害

補償対象機器に損害が生じたことを知った場合は、遅滞なく販売店にご連絡をお願いいたします。ご連絡が遅れた場合、補償が削減される場合がありますのでご注意ください。
補償のご提供は原則、補償対象機器の代品を交付または修繕となります。ただし、ネクストエナジー・アンド・リソース等の事情により代品の交付または修繕を行なうことができない場合には損害保険金をお支払いします。

また、補償は補償対象機器を損害発生直前の状態に復旧するために必要な費用、または損害が生じた時点において損害を受けた補償対象機器と同等のものを再取得するための費用のいずれか低いほうとなります。

◆補償を何回受けても補償限度額は減額されず、保険責任期間満了まで有効です。ただし、1回の事故による補償の提供が全部損害として代品をご交付した場合や、修繕費の費用が補償限度額に相当する額となつた時はご購入者に対する保険責任は損害発生時に終了します。

◆修繕等の際に①修理時に損害の状況・原因・範囲等を調査するための費用、②再稼働するための点検・調整・試運転費用、③仮修理費用、④代替として使用する仮設物の設置費用および撤去費用ならびにこれに付随する土地の賃貸費用、⑤深夜・休日等の割増賃金等の費用が発生した場合にはご購入者のご負担となります。

本保険はネクストエナジー・アンド・リソース(株)を保険契約者とし、システム容量10kW以下の太陽光発電システム購入者を被保険者とする動産総合保険(商品付帯)を三井住友海上火災保険株式会社と契約するものです。

このチラシは動産総合保険(商品付帯)の保険概要を説明したもので、詳細につきましては保険約款・特約書によりますが、ご不明な点がございましたら表面のお問い合わせ先までご連絡ください。